

事業区分
金銭給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		街路灯等電灯料補助				所管	文化産業観光部 産業振興課
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	平成 1 1 年度	[終了予定]	- 年度	
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区商店街街路灯等電灯料補助金交付要綱・ライトアップ事業補助金交付要綱			
	事業対象	商店街					
	事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 商店街が所有する街路灯・アーケード等にかかる電灯料の一部を補助することにより、商店街の活性化を図り、区民が安心して買物ができる商環境をつくる。 ライトアップ事業協定を締結した事業者に対し、その経費の一部を補助し、観光・商業の振興を図る。 					
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 商店街が所有する街路灯・アーケード・アーチにかかる電灯料の一部を補助 補助率:2/3 補助限度額:30万円 ライトアップ事業に要する経費の一部を補助【事業開始:平成15年度】 補助限度額:95万円 					
	委託の有無	なし	委託内容				
	補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度
	活動指標	助成件数	件	79	76	76	76
		(電灯料補助、ライトアップ補助)					
	成果指標						
	決算額	(単位:千円)			16,785	17,587	17,633
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			2,499	2,983	2,975
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	0	0
		(単位:千円) その他のコスト(扶助費・補助費など)			16,786	17,588	17,634
		総経費			19,285	20,571	20,609
	財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0
(単位:千円) その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
一般財源(区負担額)			19,285	20,571	20,609		
前回評価から改善した事項	電灯料の抑制を図るため、商店街に対して、街路灯等のLED化を積極的にPRした。						
評価の視点	評価	評価の理由					
	必要性	3	景気低迷や電気料金の値上げ等により、商店街では電灯料の支出も容易ではないなか、電灯料補助に対するニーズは高い。また、地域の安心・安全を図る意味からも、本事業の必要性は高い。				
	効率性	3	商店街が所有する街路灯やアーケードは、夜間の安全確保など公共性が高く、事業費の一部補助は効果的である。				
	手段の適切性	3	補助金額の決定にあたっては、街路灯等の占用状況や使用状況を確認し、適正な執行を図っている。				
	目的達成度	3	電灯料補助事業において、街路灯のある78商店街中75商店街の補助となった。				
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
明るい商店街環境をつくることで商店街の活性化に資するとともに、地域の安全・安心を図る意味でも、必要性が高い事業であるため、維持とする。					維持		